

茅ヶ崎市自転車駐車場指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

(1) 新栄町第一自転車駐車場

所在地	茅ヶ崎市新栄町13番45号
開設年月日	昭和57年3月1日
建物構造	鉄骨造2階建
敷地面積	686.13 m ²
延床面積	1,608.83 m ²
施設内容	収容台数1,992台 立体自走式3層

(2) 新栄町第二自転車駐車場

所在地	茅ヶ崎市新栄町13番45号
開設年月日	平成2年11月8日
建物構造	鉄骨コンクリート造3階建
敷地面積	761.28 m ²
延床面積	2,435.34 m ²
施設内容	収容台数2,377台 立体自走式3層

(3) 新栄町第三自転車駐車場

所在地	茅ヶ崎市新栄町12番12号
開設年月日	平成10年2月11日
建物構造	鉄骨コンクリート造3階建 地下1階部分
敷地面積	570.97 m ²
延床面積	570.97 m ²
施設内容	収容台数556台 平面平置式

(4) ツインウェイヴ北自転車駐車場

所在地	茅ヶ崎市新栄町3番34号
開設年月日	平成7年5月20日
建物構造	木造1階建
敷地面積	2,372.78 m ²

延床面積 853.75 m²
施設内容 収容台数1,000台(自転車500台、原動機付自転車500台) 平面平置式

(5) ツインウェイヴ南自転車駐車場

所在地 茅ヶ崎市共恵一丁目9番15号
開設年月日 平成8年4月1日
建物構造 木造1階建
敷地面積 1,464.18 m²
延床面積 429.73 m²
施設内容 収容台数490台 平面平置式

(6) 幸町自転車駐車場

所在地 茅ヶ崎市幸町21番7号
開設年月日 昭和60年4月11日
建物構造 鉄骨造3階建
敷地面積 843.83 m²
延床面積 2,158.72 m²
施設内容 収容台数2,977台(自転車2,735台、原動機付自転車242台) 立体自走式4層

(7) 幸町第二自転車駐車場

所在地 茅ヶ崎市幸町3番24号
開設年月日 平成27年12月1日
敷地面積 102.24 m²
施設内容 収容台数74台 平面平置式

(8) 共恵自転車駐車場

所在地 茅ヶ崎市共恵一丁目2番13号
開設年月日 平成18年7月1日
敷地面積 238.88 m²
施設内容 収容台数264台 平置き自走式 2段ラック

(9) 本宿町自転車駐車場

所在地	茅ヶ崎市本宿町 1 1 番 5 9 号
開設年月日	平成 9 年 1 0 月 1 日
建物構造	鉄骨造 3 階建
敷地面積	1, 3 1 5 m ²
延床面積	2, 2 9 7. 4 0 m ²
施設内容	収容台数 1, 6 9 6 台 (自転車 1, 4 5 4 台、原動機付自転車 2 4 2 台) 立体自走式 3 層

2 申請団体

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター (非公募)

3 非公募の理由

高齢者の社会参加・就業の機会創出や、利用者や関係機関との信頼関係の醸成を図っている公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターが指定管理者となることで、本市の高齢者就労施策の推進につながることから、「外郭団体見直し基本方針」に定める「市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的な理由がある」に該当するため、「非公募」として選定を行いました。

4 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

(1) 日時

令和 5 年 1 2 月 2 7 日 (水) 8 時 3 0 分から 1 3 時 0 0 分まで

(2) 場所

市役所本庁舎 4 階 会議室 1

(3) 出席委員

藏田委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、小林臨時委員

(4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類及び茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会での管理運営についての説明に基づき、委員よりご意見を頂き、次期指定管理期間において重点的に取り組むべき事項等を明らかにしました。

イ 評価結果

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターに対する評価結果について

て、主な意見は次のとおりです。

1 評価できる点

【実績に基づく着実な運営】

- ・これまでの豊かな実績に基づき、市との協議を踏まえた安定的・継続的な業務の実施や、利用者に向き合った事業展開が期待できる。

【地域人材の活用】

- ・地域に根ざした団体の特性を活かしており、地域のシルバー人材の活躍につながる事業計画や人員配置については評価できる。

【雇用・労働関係規程の整備】

- ・就業規則等、職員の雇用・労働に係る規程類が適切に整備されている。

2 改善を要する点

【組織ガバナンスの徹底】

- ・本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。

【適切な施設運営の実施】

- ・コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。

【社会・経済環境への対応】

- ・今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。

【市との協議の徹底】

- ・職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。